

障第831号
平成30年9月26日

各指定就労継続支援A型事業所運営法人代表者様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

平成30年北海道胆振東部地震に伴う指定就労継続支援A型事業者の
運営に関する基準の取扱いについて

日頃は、県内の障がい福祉施策の推進にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。
標記について、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課から、別添のとおり
通知がありましたのでお知らせします。

所属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係長	奥村	担当	小林
電話	058-272-1111 内2686		
FAX	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		